

(参考様式5)

農用地区域変更明細表 (除外)

(単位：㎡)

番号	地区・区域名	農用地区域から除く土地				関係者		利用目的等	土地改良事業の実施状況	除外の理由		
		所在・地番	地目	用途区分	面積	所有者	利用者			10-3非	10-4	13-1
148	本動堂	本動堂字宿北裏535番1	畑	農地	393.00 ㎡	—	藤岡市土地開発公社	市街化編入による除外 【藤岡IC西産業団地(南地区)】	—	—	—	○
149	本動堂	本動堂字宿北裏535番2	畑	農地	1,077.00 ㎡	—	藤岡市土地開発公社	市街化編入による除外 【藤岡IC西産業団地(南地区)】	—	—	—	○
150	本動堂	本動堂字宿北裏536番1	畑	農地	58.00 ㎡	—	藤岡市土地開発公社	市街化編入による除外 【藤岡IC西産業団地(南地区)】	—	—	—	○
151	本動堂	本動堂字宿北裏536番2	田	農地	620.00 ㎡	—	藤岡市土地開発公社	市街化編入による除外 【藤岡IC西産業団地(南地区)】	—	—	—	○
152	本動堂	本動堂字宿北裏537番1	畑	農地	401.00 ㎡	—	藤岡市土地開発公社	市街化編入による除外 【藤岡IC西産業団地(南地区)】	—	—	—	○
153	本動堂	本動堂字宿北裏538番	畑	農地	2,156.00 ㎡	—	藤岡市土地開発公社	市街化編入による除外 【藤岡IC西産業団地(南地区)】	—	—	—	○
154	本動堂	本動堂字宿北裏539番	畑	農地	2,693.00 ㎡	—	藤岡市土地開発公社	市街化編入による除外 【藤岡IC西産業団地(南地区)】	—	—	—	○
155	本動堂	本動堂字宿北裏541番1	畑	農地	114.00 ㎡	—	藤岡市土地開発公社	市街化編入による除外 【藤岡IC西産業団地(南地区)】	—	—	—	○
156	本動堂	本動堂字宿北裏541番2	田	農地	519.00 ㎡	—	藤岡市土地開発公社	市街化編入による除外 【藤岡IC西産業団地(南地区)】	—	—	—	○
157	本動堂	本動堂字宿北裏542番1	畑	農地	621.00 ㎡	—	藤岡市土地開発公社	市街化編入による除外 【藤岡IC西産業団地(南地区)】	—	—	—	○
158	本動堂	本動堂字宿北裏542番2	田	農地	670.00 ㎡	—	藤岡市土地開発公社	市街化編入による除外 【藤岡IC西産業団地(南地区)】	—	—	—	○
159	本動堂	本動堂字宿北裏544番1	田	農地	1,342.00 ㎡	—	藤岡市土地開発公社	市街化編入による除外 【藤岡IC西産業団地(南地区)】	—	—	—	○
160	本動堂	本動堂字宿北裏548番	田	農地	641.00 ㎡	—	藤岡市土地開発公社	市街化編入による除外 【藤岡IC西産業団地(南地区)】	—	—	—	○
161	本動堂	本動堂字宿北裏549番	畑	農地	1,124.00 ㎡	—	藤岡市土地開発公社	市街化編入による除外 【藤岡IC西産業団地(南地区)】	—	—	—	○
162	本動堂	本動堂字宿北裏550番1	畑	農地	515.00 ㎡	—	藤岡市土地開発公社	市街化編入による除外 【藤岡IC西産業団地(南地区)】	—	—	—	○
163	本動堂	本動堂字宿北裏550番2	田	農地	1,428.00 ㎡	—	藤岡市土地開発公社	市街化編入による除外 【藤岡IC西産業団地(南地区)】	—	—	—	○
164	本動堂	本動堂字宿北裏551番1	畑	農地	1,162.00 ㎡	—	藤岡市土地開発公社	市街化編入による除外 【藤岡IC西産業団地(南地区)】	—	—	—	○
165	本動堂	本動堂字宿北裏551番2	畑	農地	74.00 ㎡	—	藤岡市土地開発公社	市街化編入による除外 【藤岡IC西産業団地(南地区)】	—	—	—	○
166	本動堂	本動堂字宿北裏551番3	畑	農地	607.00 ㎡	—	藤岡市土地開発公社	市街化編入による除外 【藤岡IC西産業団地(南地区)】	—	—	—	○
167	本動堂	本動堂字宿北裏552番1	畑	農地	140.00 ㎡	—	藤岡市土地開発公社	市街化編入による除外 【藤岡IC西産業団地(南地区)】	県営かんがい排水事業 (S41～S49)	—	—	○
168	本動堂	本動堂字宿北裏552番2	田	農地	583.00 ㎡	—	藤岡市土地開発公社	市街化編入による除外 【藤岡IC西産業団地(南地区)】	県営かんがい排水事業 (S41～S49)	—	—	○
169	本動堂	本動堂字宿北裏554番	田	農地	1,792.00 ㎡	—	藤岡市土地開発公社	市街化編入による除外 【藤岡IC西産業団地(南地区)】	県営かんがい排水事業 (S41～S49)	—	—	○
170	本動堂	本動堂字宿北裏555番1	田	農地	465.00 ㎡	—	藤岡市土地開発公社	市街化編入による除外 【藤岡IC西産業団地(南地区)】	県営かんがい排水事業 (S41～S49)	—	—	○

[illegible]

199	本動堂	本動堂字宿北裏576番	田	農地	1,452.00 m ²	—	藤岡市土地開発公社	市街化編入による除外 【藤岡IC西産業団地(南地区)】	県営かんがい排水 事業 (S41～S49)	—	—	○
200	篠塚	篠塚字西原639番	田	農地	666.00 m ²	—	藤岡市土地開発公社	市街化編入による除外 【藤岡IC西産業団地(南地区)】	県営かんがい排水 事業 (S41～S49)	—	—	○
201	篠塚	篠塚字西原647番1	田	農地	1,836.00 m ²	—	藤岡市土地開発公社	市街化編入による除外 【藤岡IC西産業団地(南地区)】	県営かんがい排水 事業 (S41～S49)	—	—	○
202	篠塚	篠塚字西原647番2	田	農地	1,560.00 m ²	—	藤岡市土地開発公社	市街化編入による除外 【藤岡IC西産業団地(南地区)】	県営かんがい排水 事業 (S41～S49)	—	—	○
203	篠塚	篠塚字西原647番3	畑	農地	357.00 m ²	—	藤岡市土地開発公社	市街化編入による除外 【藤岡IC西産業団地(南地区)】	県営かんがい排水 事業 (S41～S49)	—	—	○
204	篠塚	篠塚字西原647番7	田	農地	87.00 m ²	—	藤岡市土地開発公社	市街化編入による除外 【藤岡IC西産業団地(南地区)】	県営かんがい排水 事業 (S41～S49)	—	—	○
205	篠塚	篠塚字西原647番8	田	農地	26.00 m ²	—	藤岡市土地開発公社	市街化編入による除外 【藤岡IC西産業団地(南地区)】	県営かんがい排水 事業 (S41～S49)	—	—	○
計			田	農地	34,188.00 m ²	※市街化編入による除外【藤岡インターチェンジ西産業団地（南地区）】						
			畑	農地	15,110.00 m ²							
			総計		49,298.00 m ²							

注1：「用途区分」欄は、指定されている農業上の用途区分（農地・採草放牧地・混牧林地・農業用施設用地）を記入する。

注2：「利用目的等」欄は、除外後の利用目的を具体的に記入する。（除外理由が、法第10条第3項各号の要件に非該当の場合を除く。）

注3：「土地改良事業の実施状況」欄は、補助事業名・実施年度（期間）を記入する。

注4：「除外の理由」欄のうち、「10-3非」は法第10条第3項各号の要件を満たさないことを理由とする場合を、「10-4」は法第10条第4項の規定に基づく場合を、「13-2」は農用地等以外の用途に供することを目的とする場合を指しており、該当するものに「○」印を記入する。